

<p>事業名 (事業計画実施年度)</p>	<p>法科大学院制度のスタートアップ</p>	
<p>主管課及び 関係課 (課長名)</p>	<p>(主管課) 高等教育局大学課(主任大学改革官:小松親次郎) (関係課) 高等教育局学生課(課長:戸渡速志)</p>	
<p>上位施策目標</p>	<p>施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実</p>	
<p>事業の概要</p>	<p>内閣司法制度改革審議会意見書(H13.6.12)を踏まえ、司法試験という「点」のみによる選抜ではなく、法学教育・司法試験・司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての新たな法曹養成制度の中核として、法曹養成に特化した教育を行うプロフェSSIONAL・スクールである法科大学院を設置し、平成16年4月に学生受入れをするために、制度の構築に資することを目的とし、教育内容・方法及び入学者選抜の実施方法等について調査研究を行うものである。</p>	
<p>予算総額及び 事業開始年度</p>	<p>平成16年度概算要求額 概算要求なし(平成15年度予算なし) 総額:195百万円 事業開始年度:平成14年度</p>	
<p>得られた効果 (波及効果を含む)</p>	<p>法科大学院制度は、未だ我が国において行われたことのないものであり、従って、教育内容・方法等についてはノウハウや効果的な実施方策等が不明確な面があった。 このようなことから、調査研究等は、教育内容・方法等について、司法制度改革審議会意見書に示されている趣旨・目的を没却することのないよう、その在り方を検討したところである。 本調査研究等は、基準の策定等に係る作業を円滑にし、制度の構築に資するなど平成16年4月の学生受入れの実現に向けて寄与したところであり、また、法科大学院の設置を予定している大学に対しても、その設置準備を円滑に行うための参考の1つとして大きな役割を果たしたところである。 さらに、法科大学院適性試験等の入学者選抜については、法科大学院協会設立準備会を中心として、その実施機関や実施方法、また実施に係る基準等について検討を進めているところであり、それらの検討にあたっての参考として一定の役割を果たしたところである。</p>	<p>事前の評価において期待された効果 法科大学院の教育内容・方法、評価に関する基準等の策定に反映 法科大学院の入学者選抜に関する基準等の策定及び15年度実施に反映</p>
<p>得ようとした 効果と得られ た効果との比 較・検討</p>	<p>本調査研究は に示されているとおりの効果を期待していたところであるが、 に示したとおり、その効果は、基準の策定等に係る作業を円滑にただけではなく、法科大学院の設置を予定している大学に対しても、その設置準備を円滑に行うための参考の1つとして大きな役割を果たしたところである。 また、法科大学院の入学者選抜については、現在、法科大学院協会設立準備会を中心に検討を進めているところであり、それらの検討にあたっての参考とされ、一定の役割を果たしたところである。</p>	
<p>検証結果</p>	<p>想定どおりの効果が得られた</p>	
<p>今後の政策への 反映方針 (継続の適否、 改善点を含む)</p>	<p>法科大学院に係る基準等については、平成14年度に策定したことから、本調査研究はその役割を果たしたこととなる。 法科大学院の適性試験については、平成15年度に2機関で実施されることとなっている。また、各法科大学院の設置認可された後、各法科大学院の個別試験が実施されることとなっており、今後とも引き続き法科大学院の入学者選抜の実施に向けて、より具体的な検討を行っていくこととしている。</p>	

法科大学院等専門職大学院の形成支援

平成16年度 78億円
概算要求額(予定)

